

看護師の負担軽減及び処遇改善

当院では、看護師の負担軽減及び処遇改善の為、以下の取り組みを行っています。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・ 看護職員の適切な労務管理
 - 2交代夜勤の仮眠・休憩時間への配慮
 - 夜勤後暦日での休日確保
 - 連続夜勤を行わない勤務作成
 - 連続勤務日数は必ず5日以内とする
 - 月に1回は必ず連休をつける
 - 産前・産後・育休制度の充実
 - 働きやすい職場環境作りへ短時間正規雇用勤務の活用
 - 時間年休取得の活用促進
- ・ 他職種との業務分担
 - リハビリテーション実施時の患者搬送（リハビリ科）
 - メッセージャー及び病棟クラークの配置
 - 経腸栄養剤専用のディスプレイバックの導入（栄養科）
- ・ 看護補助者の活用
 - 看護補助者による夜勤勤務補助
 - ベッドメイキング・シーツ交換の実施
 - 患者移送・ケアの補助
 - 配膳等の業務補助

2. 職員に対する取り組みの周知

- 所属長会議及び職場での会議（詰所会）における周知
- 院内掲示における周知
- 福利厚生の一層の充実に向けワークライフバランスの促進

令和1年8月20日
医療法人松浦会
姫路第一病院